

514有害物を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2019	1	8 ～ 9	屋外プラント2階で、反応釜に化学薬品を数種類投入してウレタン原料を作る作業に従事しており、咳が止まらなくなった。肺気腫の既往症があったが、職場環境の影響で悪化した可能性を示唆された。	57	12	170101	100 ～ 299
2	2019	1	20 ～ 21	原料（メタンスルホン酸、融点20° C）のドラムを仕込み時、仕込み配管が閉塞していたため、滴下槽上部の配管フランジ部を解体したところ、当該部分からメタンスルホン酸が飛散し、顔面下部、両前膝部、両大腿部に薬品薬傷を負った。	41	4	10804	300 ～ 499
3	2019	1	22 ～ 23	店内キッチンを廃油運搬作業で移動中、グリストラップの蓋の上を歩いたとき、蓋が少し動き、足を滑らせてしまい、持っていた廃油に左手中指・薬指が浸り火傷を負った。	22	11	140201	30～ 49
4	2019	2	11 ～ 12	現場内にて、がんもフライヤー揚げ供給作業中、室外機のフィルターが外れ、ファンに絡み、空気を送る量が減り、バーナーが不完全燃焼となり、一酸化炭素が発生した。その際、作業中に吸い込み、気分が悪くなり、急性一酸化炭素中毒になった。	46	12	10109	100 ～ 299
5	2019	2	12 ～ 13	現場内にて、がんもフライヤー揚げ供給作業中、室外機のフィルターが外れ、ファンに絡み、空気を送る量が減り、バーナーが不完全燃焼となり、一酸化炭素が発生した。その際、作業中に吸い込み、気分が悪くなり、急性一酸化炭素中毒になった。	64	12	10109	100 ～ 299
6	2019	2	12 ～	現場内にて、がんもフライヤー揚げ供給作業中、室外機のフィルターが外れ、ファンに絡み、空気を送る量が減り、バーナーが不	60	12	10109	100 ～

			13	完全燃焼となり、一酸化炭素が発生した。その際、作業中に吸い込み、気分が悪くなり、急性一酸化炭素中毒になった。					299
7	2019	2	12 ～ 13	現場内にて、がんもフライヤー揚げ供給作業中、室外機のフィルターが外れ、ファンに絡み、空気を送る量が減り、バーナーが不完全燃焼となり、一酸化炭素が発生した。その際、作業中に吸い込み、気分が悪くなり、急性一酸化炭素中毒になった。	58	12	10109	～	299
8	2019	2	0 ～ 1	石綿（アスベスト）にさらされる、大作業を行って、左悪性胸膜中皮腫を発症した。	70	12	30201	1～9	
9	2019	2	0 ～ 1	事業場内でロボットパーツの組立をしていたとき、防錆剤を吹き付けた際、両手にかかり、皮膚炎を発症した。	51	12	11701	1～9	
10	2019	2	9 ～ 10	船底左舷中央部付近の錆取り作業を確認中、飛散してきた塗料の塗膜粉が目に入り負傷した。	54	12	170209	～	299
11	2019	3	5 ～ 6	電解洗浄設備の入側作業に従事していた際、コイルの通板中に板破断が発生した。板破断の現場を確認するため、デフレクターロールカバーの点検扉を開けたところ、板破断した鋼板の尾端が確認できたため、とっさにデフレクターロールカバーの中に立ち入り、尾端を引き上げようとした。その際、左足を滑らせて薬液タンク内に転落し、左腕と両足に化学熱傷を負った。	56	12	11001	～	9999
12	2019	3	15 ～ 16	半導体洗浄装置の部品交換をする際、リン酸投入バルブを閉めたが、漏れ出てくるリン酸が想定していた量を越えて出てきたため、元に戻そうとしたところリン酸が左腕に付着し、左肘を中心に上下約20cm範囲に化学熱傷（浅達成Ⅱ度熱傷）を負った。	33	12	120102	～	299
13	2019	3	9 ～ 10	お客様宅にて、汚水樹取替工事中、削岩機を使用し、コンクリート片を片付け中、右手薬指を負傷した。	47	90	150109	10～	29

14	2019	3	11 ～ 12	工場内の検査室内にあるシンクにて、清掃に使用するためボトルに入れた洗剤をスポンジに取った際、跳ね返った洗剤液が左目に入り化学熱傷を負った。	65	12	10102	1～9
15	2019	3	15 ～ 16	倉庫にて床をポリウレタ塗布中（保護服、ガードマスク着用）、2液混合装置が異常停止し、点検するためガードマスクを外した際、ホースから飛散物が顔に付着し、右目に炎症を負った。	58	12	30309	10～ 29
16	2019	3	14 ～ 15	施設の建て替え作業中、枠を染み抜き座位（レブライト）を使用し、塗布した物を擦る作業中（素手で行う）、右手指を負傷した。	19	12	30209	10～ 29
17	2019	4	20 ～ 21	介護施設内フロアで認知症の入居者の対応時、突然入居者が怒り出し、キッチン流し台に置いてあった漂白剤入りのタオルカゴを投げた。その際、漂白剤が左目に入り、薬剤性角膜障害を起こした。	59	12	130201	10～ 29
18	2019	4	10 ～ 11	施設厨房内で調理中に、鶏肉をボールから火に掛けている鍋に移そうとして、手が滑って、ボールを鍋に落としてしまい、熱湯を浴び、頭部と胴体および肢体を火傷した。	39	12	80209	10～ 29
19	2019	4	10 ～ 11	構内のセメントミルクとベントナイトの混合物を掻き出す作業中、ゴム手袋上部から混合物が入り、その後洗浄したが、右手に熱傷を負った。	52	12	30209	1～9
20	2019	4	16 ～ 17	工業所にてビル空調、上下水道の配管工事中、石綿を使用している建物内での作業で負傷した。	64	12	170209	1～9
21	2019	5	6 ～ 7	肉処理室で掃除中、カビを取るため機の脚などに次亜塩素酸ナトリウムを含む殺菌剤を原液のまま使用し、部屋も閉めたままで換気が不十分な状態で作業をしていた。作業途中から咳が止まらず、呼吸も苦しくなり、薬剤による喘息を起こした。	47	12	10109	300 ～ 499
				炉修工事にて、作業員3名で第3転炉ガス回収設備の上流側からマ				

22	2019	5	14 ～ 15	ンホール開作業をした。昼食後、作業を再開して共通歩廊から個別歩廊に移動した際、被災者ともう1名の作業者が何らかの理由で稼働中の第2転炉側のダクトに移動し、下流東側のマンホール開作業中に一酸化炭素中毒により死亡した。	43	12	11001	30～ 49
23	2019	5	14 ～ 15	炉修工事で、作業員3名で第3転炉ガス回収設備の上流側からマンホール開作業をした。昼食後、作業を再開して共通歩廊から個別歩廊に移動した際、被災者ともう1名の作業者が何らかの理由で稼働中の第2転炉側のダクトに移動し、下流東側のマンホール開作業中に一酸化炭素中毒により死亡した。	32	12	11001	30～ 49
24	2019	5	15 ～ 16	工場内でクリーニングの回収液を機械のタンクに戻す際、液がこぼれて両足に掛かり化学熱傷を負った。	52	12	11703	50～ 99
25	2019	5	20 ～ 21	使用しなくなった排水処理設備に残っていた重亜硫酸ソーダの液体を、新しい排水処理設備のタンクに移す作業をしていたところ、硫酸の残液と反応し亜硫酸ガスが発生し、近くを歩行中であつたためガスを吸い込んでしまい、急性亜硫酸中毒となった。	21	12	170101	100 ～ 299
26	2019	5	14 ～ 15	住宅外部テラス天井部分にて、塗り替えのため薬品を使用洗浄中、軍手を着用していたが、薬品が手に付着し、両手指先に火傷を負った。	25	12	30202	1～9
27	2019	5	13 ～ 14	アルコール蒸留塔で清掃作業中、苛性ソーダが付着していた場所に座り、右臀部に火傷を負った。	25	12	10803	100 ～ 299
28	2019	5	20 ～ 21	使用しなくなった排水処理設備に残っていた重亜硫酸ソーダの液体を、新しい排水処理設備のタンクに移す作業をしていた。その際、硫酸の残液と反応し、亜硫酸ガスが発生し、近くを歩行中だった被災者がガスを吸いこんでしまった。その結果、急性亜硫酸中毒となった。	21	12	11204	30～ 49
			16	ジクロメタンを使用し製品タンクの洗浄中、何らかの原因でタン				

29	2019	5	17	クに転落し死亡した。急性ジクロメタン中毒が疑われ、一時的心肺停止なり、低酸素性虚血性脳症を起こした。	60	12	10899	30～ 49
30	2019	5	7 8	産業廃棄物処理センター焼却施設にて、廃シンナーの入った一斗缶に穴をあける作業中、シンナーが飛散し右目（防護メガネは外していた）を負傷した。	46	12	150102	50～ 99
31	2019	6	17 18	工場内にて、パーツクリーナー（揮発性有機溶剤入り洗浄スプレー）を使用して床の汚れを取る際、揮発した洗浄スプレーを吸い込んで気分が悪くなり、過呼吸になって動けない状態になった。	48	12	11709	50～ 99
32	2019	6	10 11	野外に設置しているクーリングタワー撤去のために、クーリングタワーに繋がっている薬品（バクテリア抑制剤）が入ったホースを外して地面に置いたままで、寝そべて作業をしていたら、薬品が漏れて作業服を通して、皮膚に付着し、左首と右半身に化学熱傷を負った。	38	12	50101	1～9
33	2019	6	9 10	日常巡視点検で、苛性ソーダ貯留槽の液面計を確認するため、防液堤の内側に入ったとき、配管を踏んで破損させた。その際、苛性ソーダ（約100?）の漏洩が発生し、両下腿部に浴びて化学熱傷を負った。通常は防液堤の外側から液面計を確認するが、被災者は習慣的に内側で行っていた。	44	12	150103	1～9
34	2019	6	4 5	トンネル内でスラブ軌道の締結装置取り付けおよび可変パッドの注入作業が終了し、トンネル内のマンホールで後片付けをしているとき、小規模な火種が発生し、近くにあった材料等に引火し、火災が発生した。その際、途中で煙を吸って受傷した。	26	16	30104	10～ 29
35	2019	6	17 18	工場内の床掃除のとき、いつも以上にブレーキクリーナーを使いすぎて、揮発した洗剤を吸ったため、有機ガス中毒を生じた。	48	12	170101	100 ～ 299
			13	工場内、配管内の塩酸をバキュームカーにて回収していたが、汗				30～

36	2019	7	～ 14	の中に塩酸が交じり、両目に入り、角膜と結膜に炎症を起こした。	37	12	150103	49
37	2019	7	～ 15	除菌用噴霧器に本来用いる次亜塩素酸水ではなく、塩素系洗剤を入れて廊下で使用したため、噴霧器から発生した気体を吸ってしまい負傷した。	44	12	130201	10～ 29
38	2019	7	～ 4	構内作業現場にて、清掃作業中に薬剤が入った洗い場からトレーを出した。その際、指定のゴム手袋に破損があり、ゴム手袋内に薬剤が入り、右手に火傷のような痛みが発生し、熱傷を負った。	20	12	170101	30～ 49
39	2019	7	～ 18 19	出勤のとき店舗内入口より店内に入って歩いていたところ、店舗内床面を清掃し床面が濡れていたため足が滑り転がり、尻を床に打ち付けた。その際、尻に清掃で使った薬剤がしみて化学熱傷を負った。	18	12	140209	1～9
40	2019	7	～ 15	排水修繕をしたとき、セメント袋の口が開いたまま運搬していたところ、手が滑り落とした際、セメントが吹き出して顔にかかって目に入り化学熱傷を負った。	39	12	30309	1～9
41	2019	8	～ 9 10	工場内にある排水層で、仮設ポンプから新品のポンプへ入れ替えていたとき、上部から苛性ソーダが添加されていることに気づかず、両腕に掛かり負傷した。	34	12	30309	10～ 29
42	2019	8	～ 9 10	ゴルフ場浴槽循環水処理タンクに薬品を補充する際、ポリ塩化アルミニウムのタンクに誤って次亜塩素ナトリウムを投入し、塩素ガスを発生させた。その際、慌てていたため、備え付けの防毒マスクのフィルター缶をうまく装着できず、塩素ガスを吸って急性気管支炎を起こした。	72	12	150101	100 ～ 299
43	2019	8	～ 15 16	工場構内で自動調節弁の取り外し作業中に、4本のボルトを緩めたら、タンク内の残留液体が、右腕、右腹部、右太ももにかかって浸透し、薬傷を負った。	27	12	30302	1～9
			9	建屋内の機器解体工事現場で溶断作業を行っていた際、防塵マス				

44	2019	8	8 ～ 10	クをしていたが粉塵を吸い込んで、鉛中毒を起こした。	42	12	30209	1～9
45	2019	8	16 ～ 17	本社工場調色場内で、塗料貯蔵タンク内側を、塗料用シンナーを使用し、洗浄作業を実施した。作業中に自身の両足を中心にシンナー等の有機溶剤を浴び、両足の甲全体に水膨れ、変色が発生し、熱傷を負った。	22	12	10808	10～ 29
46	2019	8	14 ～ 15	厨房内のドリンクを作る場所で、お冷を作っているとき、棚の一番下に置いてある強力洗浄剤のコックが緩んでおり、洗剤が足に滴り落ちた。その際、左足親指、人差し指、中指に洗剤による化学火傷を負った。	17	12	140201	30～ 49
47	2019	9	20 ～ 21	作業現場で清掃作業中、清掃に使用する薬品が入ったビンを棚から取り出す際、手が滑ってビンが倒れた。その際、中に入っていた薬品が両手に掛かり、両手甲に化学熱傷を負った。	42	12	10209	100 ～ 299
48	2019	9	16 ～ 17	作業終了後の床清掃時、黒ずみの激しい箇所にアルカリ洗剤を原液のまま、両膝を床につけて洗浄した際、両膝に原液が浸透し、左下腿皮膚潰瘍になった。	63	12	10102	30～ 49
49	2019	9	9 ～ 10	工場内にて、台形脚立に上がり袋に入った粉状薬品（水酸化ナトリウム99%15kg）を水槽内に投入する作業中、誤って勢いよく槽内に入り、液体が跳ね返り、右前腕・両足首に熱傷を負った。	21	12	11502	50～ 99
50	2019	9	13 ～ 14	排水処理所の室内にて、濃硫酸（薬品）と水が入っている500?のタンクに濃硫酸を補充中、タンク内にある攪拌プロペラ（常時回転）に硫酸が当たり、跳ね返った硫酸が顔面に飛び散り、左目・大腿部に化学熱傷を負った。	56	12	11204	10～ 29
51	2019	9	18 ～ 19	次亜塩素酸ナトリウム配管接続施工後、接続部の液体漏れが確認され、応急措置として増し締めを行った際に、配管接続部から原液が飛び散り、右目に入り、有害化学物質による疾病を負った。	37	12	30302	10～ 29
			8	プラスチック製タンクからアルカリ性薬品を補充中、左手で保護				

52	2019	9	9	眼鏡を外しながら右手で薬品入りプラスチック製タンクを踏み台へ置いた際、薬品が飛び散り右目と顔面に掛かり化学熱傷を負った。	21	12	11209	50～ 99
53	2019	9	10 11	牧場敷地出入口付近にて、自動車車両消火装置に苛性ソーダ溶液（約17%）を補充中、薬液入りの20リットルポリタンクを装置の補充口付近まで持ち上げた。補充口の端にノズルが引っ掛かり、外す際、勢いよく外れ、苛性ソーダ溶液が左側頭部、左側顔面、両手、両前腕にかかり負傷した。	57	12	120109	100 ～ 299
54	2019	10	16 17	現場にて、耐火建築物内の電気配線工事にて、スレート板・石膏ボード・防音ボード・ロックウールを取り扱う業務中、動くとき息苦しい症状があり、アスベストによる中皮腫を負った。	59	12	30301	50～ 99
55	2019	10	14 15	除濁工程原酸槽にて、槽内に入って槽底澱物の吸引作業をしていた際、耐酸服と保護具を着用していたにも関わらず、硫酸を被液して薬傷を負った。	34	12	30203	1～9
56	2019	10	16 17	自席でパソコンの入力をしていた。2.5m離れた作業机に亜硫酸ガス試験を実施してガス抜きを行ったサンプルが置かれており、数分後に咳き込みが始まり、亜鉛酸ガスの接触による頭痛、吐き気、咳喘息の症状が出た。	45	12	170101	100 ～ 299
57	2019	10	16 17	亜硫酸ガスの試験を実施し、ガス抜きを行った部品を事務室へ別の作業員が持ち込んだ。部品を置いた作業台から約2.5m離れた自席でパソコン入力作業を行っていた被災者が数分後に咳き込み、喘息発作を発症した。	45	12	170209	10～ 29
58	2019	10	15 16	食品工場内個室（窓なし、換気扇1個あり）で溶接工がステンレス作業台の天板とフレームの補強修理をアーク溶接にて作業を行う現場に立ち会っていたところ、溶接工が一酸化中毒を起こしたことにより、被災者も一酸化中毒を起こしたとわかり被災した。	28	12	80109	1～9
59	2019	10	13	脚立に上り、天井や壁の油落とし作業をしているとき、油落とし洗剤が右足の制服上から染み込み皮膚に直接触れたため、右足の	68	12	10109	300 ～

			14	皮膚がただれた。				499
60	2019	11	15 ～ 16	1階洗浄室でコンテナを洗浄中、洗剤を使用した際にアルカリ性洗剤の原液が両手首に掛かり、皮膚炎を負った。	55	12	10109	100 ～ 299
61	2019	11	10 ～ 11	工場内で有機溶剤を保管する際、「シンナー」と書かれたテープを空き缶に貼り、その中に入れておいた。その有機溶剤と飲料の缶を同じ場所に保管していたので、被災者がシンナーを誤飲した。	62	12	11401	50～ 99
62	2019	11	15 ～ 16	店内の洗い場で食器類の洗い物をしていた際、隣で洗い物をしていた従業員が薬品入りの洗剤を元の位置に戻した。その際、洗剤のキャップが外れ、薬品が被災者の足にかかり両足に火傷を負った。	52	12	140201	10～ 29
63	2019	11	15 ～ 16	敷地内で洗浄後のカプセル状の部品を洗浄カゴから取り出し、運搬用のカゴに入れる作業をしていた。カプセル内に残った洗浄液の量が通常よりも多かったため、継ぎ目から漏れ出た炭化水素の洗浄液が腹部および右足後部に飛散し、皮膚炎になった。	63	12	11502	30～ 49
64	2019	11	10 ～ 11	倉庫内で、コア箱（27箱）に文字テンプレートとアクリルラッカースプレーで文字を書く作業を行った。倉庫内は扉を全開にし、大型扇風機を稼働していたが、30分後に頭痛・めまい・吐き気をもよおし始め、症状は改善せず、シンナー中毒となった。	22	12	170209	100 ～ 299
65	2019	11	13 ～ 14	ボルトの脱脂洗浄作業のため、鉄製バケツにボルトを入れ、脱脂槽までクレーンで運んで行き、脱脂溶液（アルカリ性）に入れようとした。その際に、クレーンの吊り下げ用フックの溶接部が破損し、1m付近の高さから、ボルトを入れたバケツが脱脂槽に落下、沸騰させていた脱脂溶液が跳ねて、上腕、前腕、胸部、腹部に浴び化学熱傷を負った。	43	12	11204	10～ 29
			9	オフィス内で中国製液体と日本製液体を使用し、2つの汚れ落とし				

66	2019	11	10	剤を交互に布に含ませ、素手で革製品の汚れ落としをしてした。 その際、手を洗っても滑りが落ちず、何度か手を洗った後、右手5 本指が痛み腫れ負傷した。	39	12	170209	10～ 29
67	2019	11	18	ラインにて作業中、配管を持ち上げフランジ間を少し開けた際、 配管内にあった微量の残液が、ミスト状に吹き出し、保護メガネ の隙間から左目に入り、科学熱傷を負った。	29	12	10801	1000 ～ 9999
68	2019	11	11	現場で車から防水工事用容器を降ろし、容器にメック（硬化剤） を補充して地面に置いた際、容器内のメック液体が飛び散って両 目に入り負傷した。	32	12	30203	1～9
69	2019	12	11	店舗内にて、スープをコーナーに持って行く際、モップ掛けによ り床が濡れており滑って、スープを倒してしまい、左腕に火傷を 負った。	17	11	140201	30～ 49
70	2019	12	12	工場にて、洗剤投入タンクに洗剤を補充する際、防護メガネを着 用し、電動ポンプを使いポリ容器の洗剤を移し替えるよう指導し ているが、ポリ容器を持ち上げタンクに移し替えたため、跳ね返 り液体が目に入り、左目を負傷した。	59	12	11703	50～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。